

四点高度法での住居環境保全について

正会員 三浦 行政

1. はじめに

環境の時世に応えるにあたって、住居の環境保全は地域形成の中で存在価値に係わるもので、その主要因として、街路経済効率、敷地便益効果についての所見を述べる。

2. 街路関係

住居地内街路の場合を四点高度法以下四点法というにもとづいて、高さ5階建50住戸の集合住宅を例に街路面積の算定方法について説明する図-1参照。この方式は高さと壁面を揃えた2階建以上に適用でき、四点法の枠内で街路と敷地の面積を配分する環境保全に経済効率を取り入れた景観手法でもある。

街路面積の算定

$$R(\text{㎡}) = P(\text{㎡}) - S(\text{㎡})$$

ここに、

$P(\text{㎡})$: 総体面積

$R(\text{㎡})$: 街路面積

$S(\text{㎡})$: 敷地面積

凡 例

P : 四点法の面積範囲

R : 街路部分

S : 敷地部分

θ : 45° (4点)

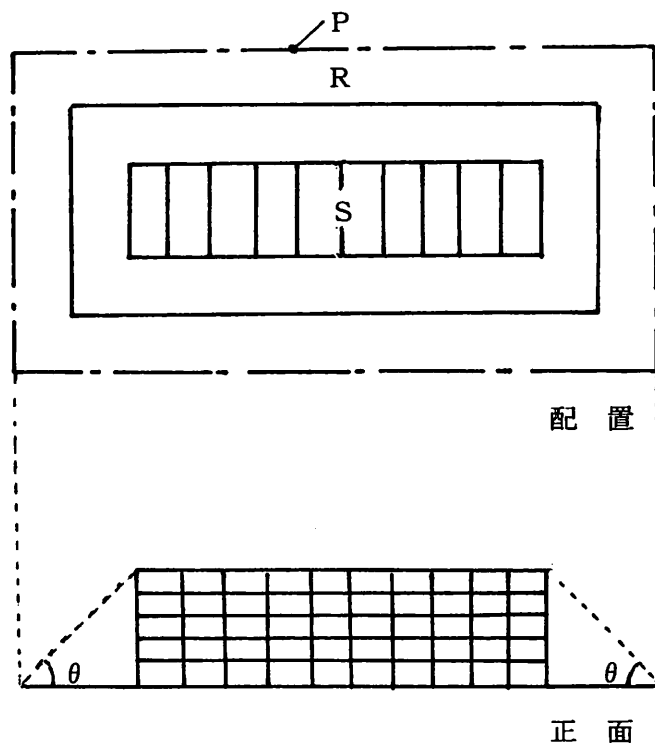


図-1 四点法図式 1/1000

四点法の枠内で影響を与える建ぺい率などについては、法規定で利用の仕方が異なるため、敷地面積と街路面積との配分に移動はあっても総体面積には変化は生じないもので、ここでの四点法とは建物に対する高度角 θ が 45° (4点)で、単位は延ばした拳の1個が $11^\circ 15'$ で1点に相当する。

平家建での街路面積は四点法の枠外になり、 $P(\text{㎡}) = S(\text{㎡})$ を標準とする。

3. 考 察

自然の仕組みを参考にすることは有益になる。例えば、樹木について観察すると幹枝は道路を葉はそこでの家屋を意味し、一体の地域コミュニティを集約したものと言える。

4. 敷地関係

住居の敷地としては通常、建物と庭を調和させることで便益効果が発揮でき、その代表的なものとして、坪庭は狭い場所に自然を取り入れ生活にゆとりを与えるものとして古くより利用され、隔離された空間は環境の保全に役立ち、また、小規模の庭を確保するのに適している。

坪庭付2階建長屋12住戸を例に配置を図-2に、1住戸あたりの各階平面を図-3に示す。

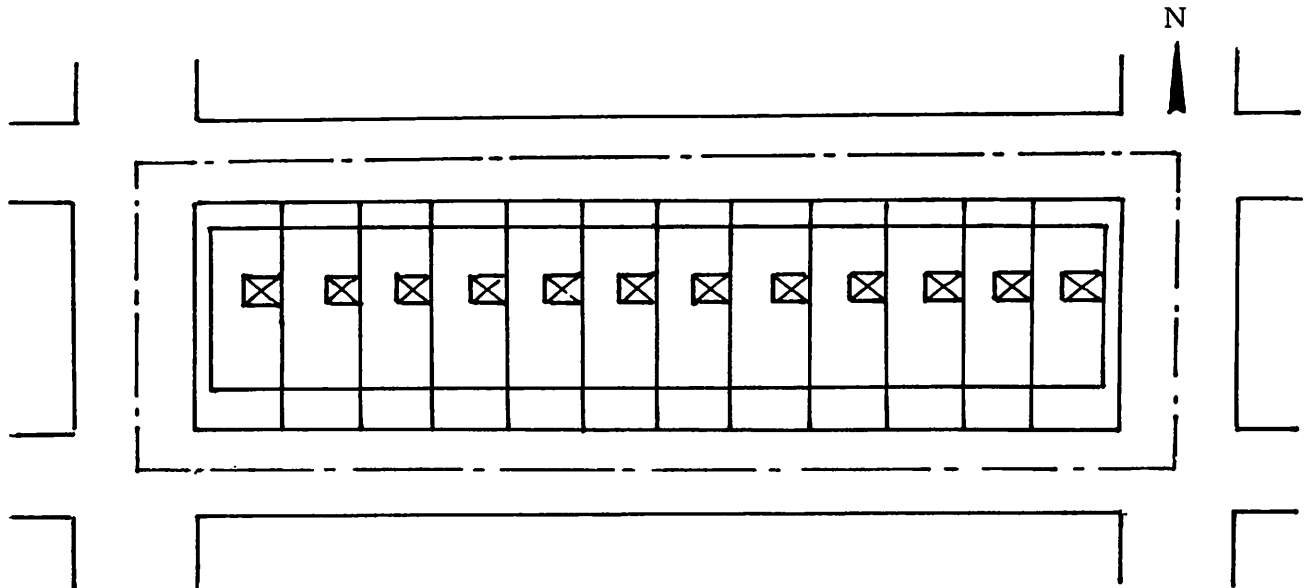


図-2 配置 1/600

☒ 坪庭

— — — 四点法の面積範囲

1住戸の平均敷地面積は107㎡で、内坪庭は10㎡になる。

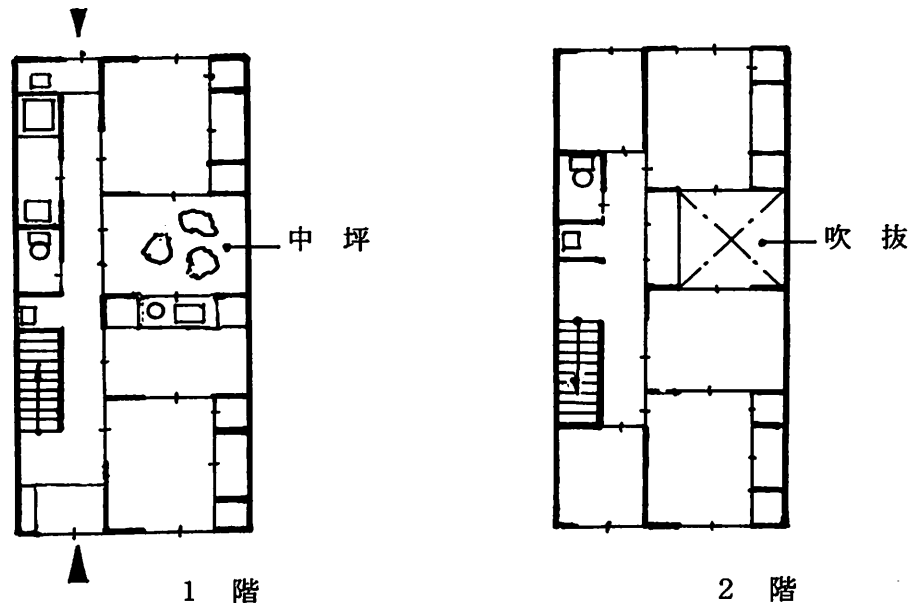


図-3 平面 1/200

1住戸の床面積は各階65㎡で、延床面積は130㎡になる。

5. 結論

社会の要請に応えるためには、何かが求められているか見極める必要がある。地域の組織づくりと生活基盤としての住環境整備との均衡ある進展に期待する。